

## 核兵器禁止条約への署名及び批准に関する要望

平素から、広島県の平和行政の推進につきまして格別の御支援と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、人類史上初の原子爆弾によって、未曾有の惨禍を体験した広島にとりまして、核兵器のない平和な国際社会の実現は、75年を経ても今なお苦しみ続けている被爆者の悲願であり、我々に託された重要な使命です。

核兵器国と非核兵器国との間の溝が一段と深まり、核軍縮への進展が停滞する中、核兵器を巡る現状は、大変厳しくなっており、このままでは、際限のない核軍拡競争に発展しかねないと強い懸念を抱いているところです。

こうした厳しい状況の中、核兵器禁止条約は、核兵器のない平和な世界の実現に向けた、有効な手段の一つであり、この条約が発効すれば、我が国が目指してきた「核兵器のない平和な世界」を実現する大きな一歩となるものです。

核兵器禁止条約については、世界122か国・地域の賛成により採択されたものの、採択から2年余りが経過した現在（2020年3月24日時点）においても、署名国は81か国、発効に必要な国内批准手続きを終えた国は36か国にとどまっており、発効に向けた道のりは、まだまだ険しいと言わざるを得ません。

こうした状況を踏まえ、政府におかれましては、早期に核兵器禁止条約への署名及び批准を行っていただくよう、強く要望いたします。

また、万が一、批准前に条約が発効する場合には、発効後開催される締約国会議へのオブザーバー参加をいただくようお願いいたします。

令和2年3月26日

広島県知事

湯崎英彦